

「令和6年度 World One Health Congress 福岡開催誘致活動支援業務」 企画提案公募実施要領

1 目的

南アフリカ共和国（ケープタウン）で開催予定のWorld One Health Congressにおいて実施する福岡県のPRブース出展等の誘致活動についてノウハウを有した事業者から企画提案の募集を行い、受託候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。公募に参加しようとする者（以下「応募者」という。）は以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

なお、

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名：令和6年度 World One Health Congress 福岡開催誘致活動支援業務
- (2) 委託者：福岡県ワンヘルスに関する国際会議の誘致委員会
- (3) 委託内容：別添仕様書（案）のとおり
- (4) 契約期間：契約締結の日から令和6年12月27日まで
- (5) 予算額：6,157千円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 支払時期：事業終了後の精算払い

3 応募資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- ① 法人であって、福岡県内に事業所（本社又は支社等）を有していること。
- ② 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- ③ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- ⑤ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- ⑥ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ⑦ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- ⑧ 役員が、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者でないこと。
- ⑨ グループで応募する場合は、代表団体を定め、代表団体が応募すること。この場合の各構成員は、本募集への単独参加又は他のグループでの参加を行っていないこと。

4 採択者数

1者

5 企画提案公募スケジュール

- | | |
|-------------------------|------------------|
| (1) 企画提案公募の開始 | 令和6年4月16日（火） |
| (2) 企画提案公募質問の受付期限 | 4月25日（木）16時まで |
| (3) 質問的回答掲載 | 4月30日（火） |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 5月10日（金）16時まで |
| (5) 審査 | 5月17日（金）まで |
| ※ 書類審査のみ、プレゼン・審査会は行わない。 | |
| (6) 審査結果の通知 | 審査終了の翌週までに発出（予定） |
| (7) 委託契約締結 | 5月下旬（予定） |

6 企画提案公募説明会

公募（参加者）説明会は行わない。ワンヘルス及びWorld One Health Congress（南アフリカ大会）については下記HPを参照すること。

○ワンヘルス”One Health”～人と動物の健康と環境の健全性は一つ～

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/one-health-fukuoka.html>

○福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト

<https://onehealth.pref.fukuoka.lg.jp/>

○World One Health Congress（2024年南アフリカ大会）

<https://globalohc.org/8WOHC#mini-site-navbar>

7 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、次のとおり受け付ける。

（1）提出方法

質問票（様式第1号）を電子メール（13 質問提出・書類提出・問い合わせ先 参照）により、令和6年4月25日（木）16時までに提出すること。

提出した当日（県庁閉庁日の場合は翌開庁日）中に、質問を受け付けた旨メールを返信する。メールが返信されない場合は電話で連絡すること。

なお、電話及び口頭による質問は受け付けない。

（2）回答方法

質問者を匿名化し、令和6年4月30日（火）に県ホームページに掲載する。なお、公平性の確保、公正な選考を妨げるおそれがある質問には回答しない。

8 応募方法

（1）応募書類

- ・応募申込書（様式第2号） 1部
- ・企業等概要表（様式第3号） 1部
- ・企画提案書（9 企画提案書作成 参照） 1部
- ・見積書（様式任意） 1部

（2）応募締切

令和6年5月10日（金）16時まで（必着）

（3）提出方法及び提出先

応募書類は、電子メール（13 質問提出・書類提出・問い合わせ先 参照）に添

付することにより提出し、提出後は必ず電話により連絡すること。（持参、郵送及びFAX不可）

なお、1通のメールの添付ファイルのデータ量は計約8MBまでとすること。

（4）応募の取下げ

企画提案書等の提出後に応募を取り下げる場合は、遅滞なく県に取下願（任意様式）を提出すること。

9 企画提案書作成

（1）作成の要領

企画提案書は、仕様書（案）に記述された項目をどのように実現するか説明するものとして、別紙の内容を参考に作成すること。

（2）注意事項

- ・別添「仕様書（案）」の内容に基づき作成すること。
- ・原則として、A4版縦・横書き、左綴じ、片面印刷を前提とし、下中央にページ番号を記入すること。
- ・提出された企画提案書等は受託候補者の選定のみに使用する。
- ・企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となるため、予算額内で実現が確約されることのみ表記すること。
- ・企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は、応募者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は、返却しない。
- ・提出後の企画提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。
- ・採択後であっても、応募者の都合により、記載内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがある。
- ・企画提案書等に係る著作権は、応募者に帰属するものとする。ただし、県は公表等に必要な場合には、応募者の承諾を得ずに応募書類の内容を無償で使用できるものとする。

10 受託候補者の選定

（1）選定方法

福岡県ワンヘルスに関する国際会議の誘致委員会が設置する「令和6年度World One Health Congress 福岡開催誘致活動支援業務委託事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において、企画提案書の内容を総合的に評価し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定する。

（2）審査

選定委員会において、下記の審査項目、審査基準及び配点により採点し、合計点数が最も高い応募者を受託候補者として決定する。なお、合計点数が同点の場合は、選定委員会においていずれのものを受託候補者とするか決定する。

【審査項目、審査基準及び配点】

審査項目	審査基準	配点
応募者の概要	<ul style="list-style-type: none">・業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有しているか。・過去に類似した業務を実施するなど、実績が豊富	15

	か。	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容を理解しているか。 ・業務を円滑に実施するための体制（スタッフ、業務分担等）は十分か。 ・業務経費は合理的に積算され、適切な内容であるか。 ・業務遂行可能なスケジュールが具体的に示されているか。 	20
南アフリカ共和国への旅行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・南アフリカ共和国への渡航計画（乗り継ぎ等含む）・宿泊（朝食付き）は適切か ・アテンドは適切な時間に適切な場所に配置されているか。 ・渡航及び南アフリカ共和国内の移動は、費用を抑えつつ、移動時間が効率的であり、かつ安全に行われるか。 ・通訳は、適切な人材が会議開催期間中、適切に配置されているか。 	35
PR ブースの設置・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・PR ブースは、役員や参加者等に対し、会議開催候補地としての福岡の魅力を効果的・効率的に伝える内容であるか。 ・PR 活動を効果的に行うための創意工夫がなされているか。 ・PR ブースは、適切に管理、運用されるか。 	25
ワンヘルス宣言事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案書の提出期限の前日時点で、応募者（グループの場合は代表団体）ワンヘルス宣言事業者に登録している、あるいは登録申請中であるか。 	5

- ・決定した受託候補者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の応募者を繰り上げる。
- ・応募者が1者のみでも、審査は実施する。この場合、選定委員会で採点結果を協議し、受託候補者とすることの可否について決定する。
- ・選定委員会は非公開とする。
- ・応募資格を満たさないことが判明した場合、あるいは提案内容が仕様書（案）に反する又は矛盾する場合は、そのことをもって当該応募は不採択となる。

(3) その他

次に挙げる事項に該当する場合は、失格とする。

- ① 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ② 本実施要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ③ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ 委託者の職員や選定委員会の委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ⑤ その他選考結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

1.1 選定結果の通知

- (1) 選定結果は、応募者に書面で通知する。
- (2) 個別具体的な選定理由等、選定の経緯は公表しない。
- (3) 選定結果に対する一切の異議申し立ては受け付けない。

1.2 契約締結について

- (1) 受託候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。なお、委託業務内容は、応募者が提出した企画提案書をベースとするが、契約協議の過程で、本委員会が内容の修正を求めることがある。
- (2) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約額の100分の10以上の金額を契約保証金として納める必要がある。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間終了時に全額返還する。また、福岡県財務規則第170条の規定により、以下のいずれかに該当する場合は契約保証金を免除する。
 - ア 受託者が保険会社との間に、県を被保険者とする履行保証保険契約（保証金額は契約金額の100分の10以上であること）を締結したとき。
 - イ 受託者が、福岡県の入札参加資格を有する場合において、過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。（このことを証する発注者の証明を提出したとき、又は契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添付したとき。）
- (3) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。ただし、委託業務とは直接関係ない経費や、飲食費、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。
- (4) 受託候補者と契約が成立しない場合は、次点の応募者と契約締結の協議を行う。
それでも契約成立に至らない場合は、選定委員会で協議の上、方針を決定する。
- (5) 契約にあたっては、所定の様式の暴力団排除に関する誓約書を提出すること。
契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明したときは、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

1.3 質問提出・書類提出・問い合わせ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県ワンヘルスに関する国際会議の誘致委員会 事務局 担当：山住

（福岡県保健医療介護部ワンヘルス総合推進課）

電話番号 : 092-643-3623

FAX番号 : 092-643-3697

E-mail : one-health@pref.fukuoka.lg.jp